

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開	

令和3年度第1回浜松市地域公共交通会議

会議録

1 開催日時 令和3年7月5日(月) 午後1時30分から午後3時55分まで

2 開催場所 浜松市役所8階 全員協議会室

3 出席状況

会長

松本 幸正 (名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科)

副会長

井熊 久人 (浜松市都市整備部長)

委員

江間 綾子 (中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官)

仲野 弘己 (静岡県交通基盤部地域交通課長)

代理 浦田 芳孝

諸井 宏司 (遠州鉄道株式会社運輸事業部長)

田中 友親 (遠州鉄道労働組合副執行委員長)

伊藤 尚吾 (浜松市タクシー協会会長)

大見 芳 (特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間理事長)

堀内 哲郎 (一般社団法人静岡県バス協会専務理事)

田口 博 (南区自治会連合会長)

加茂 哲夫 (北区自治会連合会長)

松下 敏昭 (浜北区自治会連合会長)

三室 正夫 (天竜区自治会連合会長)

杉山 きよ子 (浜松いきいきネットワーク代表)

高須 博幸 (浜松市土木部長)

代理 小出 弘章

小澤 達也 (浜松中央警察署規制係長)

三室 雅仁 (浜松東警察署規制係長)

加藤 篤 (浜松西警察署規制係長)

伊藤 康志 (浜北警察署規制係長)

武田 道成 (天竜警察署規制係長)

代理 鈴木 徹也

前嶋 克律 (細江警察署規制係長)

事務局等

刑部 晶彦	(交通政策課長)
竹村 雅彦	(交通政策課長補佐)
中川 政行	(交通政策課交通計画グループ長)
牧野 嘉文	(交通政策課交通計画グループ)
齋藤 雅大	(交通政策課交通計画グループ)
内藤 裕士	(交通計画課交通計画グループ)
堤 信弘	(北区まちづくり推進課長)
青木 久実	(北区まちづくり推進課環境交通グループ長)
高井 伸浩	(浜北区まちづくり推進課課長)
宮木 隆之	(浜北区まちづくり推進課環境交通グループ長)
内山 浩治	(天竜区まちづくり推進課長)
市川 義之	(天竜区まちづくり推進課課長補佐)
吉田 久記	(天竜区まちづくり推進課計画交通グループ)
古川 成規	(天竜区まちづくり推進課計画交通グループ)

4 傍 聴 者 11 人

5 議 事 内 容

[協議事項]

- (1) 地域公共交通会議設置要綱の一部改正について (浜松市)
- (2) 地域バスの運行について (地域内フィーダー系統) (浜松市)

【改善運行】

- ①三ヶ日地域バス
 - ②浜北地域バス
 - ③天竜地域バス (熊・竜川線)
 - ④天竜地域バス (門原線)
 - ⑤天竜地域バス (百古里線)
 - ⑥龍山地域バス
 - ⑦春野地域バス
- (3) 自主運行バス北遠本線のバス停の一部移設及び運転免許証返納者割引の導入について (浜松市)
 - (4) 天竜地域バス (熊・阿多古線) バス停の新設について (浜松市)
 - (5) バス路線の退出について (遠州鉄道株)
 - (6) 交通空白地有償運送の登録更新について (NPO 法人 がんばらまいか佐久間)
 - (7) 生活交通確保維持改善計画 (地域内フィーダー系統) の変更について (浜松市)

(8) 交通空白地有償運送ガイドラインの一部改正について (浜松市)

[報告事項]

(1) 浜北地域バスのバス停移設について (浜松市)

(2) 交通空白地有償運送運行状況報告 (R2.10~R3.3) について

(NPO 法人 がんばらまいか佐久間・NPO 法人 春野のえがお)

(3) 佐久間 MaaS 実証実験について (NPO 法人 がんばらまいか佐久間)

[その他]

・新型コロナによるバス・タクシーへの影響 (中部運輸局 静岡運輸支局)

6 会議録作成者 交通政策課交通計画グループ 内藤 裕士

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音 有

8 会議記録

1 開会

【事務局 (交通政策課)】

- ・委員 22 名中、21 名が出席しており、要綱第 9 条第 2 項の規定により当会議が成立することを報告する。
- ・要綱第 8 条第 2 項の規定により、会長の互選を行う。適任と考える方の推薦をお願いしたい。

【浜松市タクシー協会】

- ・名城大学、松本委員を推薦する。

【事務局 (交通政策課)】

- ・名城大学、松本委員を会長として選任する。
- ・要綱第 9 条第 1 項により、会長が議長として会議を進行する。

2 会長挨拶

- ・地域公共交通会議は、行政が施策を行っていく上でアドバイスをするための会議ではなく、地域の公共交通を実現する道路運送法に基づく法定会議である。
- ・公共交通に関する予算は浜松市の議決が必要だが、許認可はこの会議で決まるため、とても重要な会議である。委員皆が当事者意識を持ち、市民の方々にとって、より良い公共交通となるように意見をもらいたい。
- ・要綱第 8 条第 4 項に基づき、副会長として浜松市井熊都市整備部長を選任する。
- ・要綱第 9 条第 5 項により本日の会議は公開とする。

3 議事

地域公共交通会議とは

【事務局（交通政策課）】

- ・地域公共交通会議は、道路運送法施行規則に基づいて行う会議であり、地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくため、住民、交通事業者、行政など関係者皆で、主に運行や利用者増進について議論する会議である。
- ・将来の地域交通のため、本日の会議においてもご意見をいただきたい。

令和3年度浜松市の公共交通について

【事務局（交通政策課）】

- ・本市の公共交通網は、JR 東海道本線、新幹線、飯田線、遠州鉄道鉄道線、天竜浜名湖線及び路線バスが主である。
- ・地域バスについては、本市が交通事業者に委託し、道路運送法第4条に基づいて乗合バスとして運行ルールに従い運行している。また、自主運行バスとして、北遠本線が運行している。
- ・交通空白地有償運送は佐久間地域、春野地域で実施している。
- ・地域バスは、2年ごとにPDCAサイクルに基づき改善運行を行っている。今年は、熊・竜川、龍山、春野、門原、百古里、三ヶ日、浜北と7区を予定している。

●質疑応答

- なし -

〔協議事項〕

(1) 地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

【事務局（交通政策課）】

- ・道路運送法の改正により、公共交通空白地有償運送から交通空白地有償運送に変更されたことによる文言の修正が主なものである。
- ・合わせて、会議としては経理事務が発生しないことから、幹事を廃止した。

●質疑応答

- なし -

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

(2) 地域バスの運行について（地域内フィーダー系統）

【改善運行】

① 三ヶ日地域バス

【北区まちづくり推進課】

- ・運行期間、令和元年10月から令和3年3月において、利用者数が25,729人、収支率は25.8%で、目標の20%を超えている。
- ・利用者は、主に三ヶ日西小学校通学児童と高齢者であり、必要な交通手段を確保できたと思う。
- ・課題としては、少子高齢化からの影響により、今後、利用する児童数が減少することが予想される。また、効果的な利用促進も必要である。
- ・今回の変更点は、北線における「長根コミュニティ防災センター」と「長根橋」のバス停を新たに新設する。それに伴い、運行距離が延び、所要時間が若干伸びることによる時刻表の変更である。また、運行事業者が、遠鉄タクシー(株)から浜松バス(株)へ変更となる。

● 質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・時刻表では、順に「長根」、「長根コミュニティ防災センター」、「長根橋」、「平山小学校前」となっているが、「長根コミュニティ防災センター」から「長根橋」を利用される方がいるということか。

【北区まちづくり推進課】

- ・「長根コミュニティ防災センター」と「長根橋」を利用される方がいるということである。

【議長（松本会長）】

- ・「長根コミュニティ防災センター」と「長根橋」のバス停利用者の目的地はどこか。

【北区まちづくり推進課】

- ・高齢者の方が通院や買い物で三ヶ日町の中心部の施設に行くためである。

【議長（松本会長）】

- ・今回、新設のバス停は一方のみ設置のため不便だと思うが、地域の了承は得られているか。

【北区まちづくり推進課】

- ・片側の路側帯が広く、バス停が設置しやすいため地元と話し合いを行い、一方のみの設置で了承をもらっている。

【議長（松本会長）】

- ・道路管理者、警察との協議は済んでいるのか。

【北区まちづくり推進課】

- ・済んでいる。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。

② 浜北地域バス

【浜北区まちづくり推進課】

- ・運行期間、令和元年10月から令和3年4月末までの、利用者が4,868人、収支率は9.6%という結果である。
- ・3路線中2路線が収支率の基準を満たさないことから、2路線は生活支援運行、1路線は継続運行とする。
- ・利用者は高齢者でほぼ固定化されており、利用目的は通院、見舞い、買い物である。
- ・課題としては、自家用車への依存が強く、地域バスを地域で守り育てる意識が若干希薄であることや、距離制運賃の導入による運賃改定により、利用者が減少したことが考えられる。
- ・今後の改善方針として、バス停名を「なゆた浜北」から「浜北駅」に変更し、遠州鉄道鉄道線「浜北駅」と同じ名前として、区内外の一般利用者を増加させたい。また、北浜亀玉線と赤佐中瀬線について、運行日の入れ替えにより運行利便性を図りたい。その他に、北浜亀玉線の西コースを「ニコエ」まで延長し、利用者や広告収入を増加させたい。
- ・ニコエは、春華堂の一施設であり、ニコエ側から地域バスのバス停を設置してほしいとの意見があり、バス停を設置する。
- ・北浜亀玉線は、月木で運行していたが、改変後、水土の運行とし、住民の意見であった土日どちらかの運行を可能とする。
- ・大平堀谷線の始発を「堀谷」から「浜北駅」に変更し、運行車両回送の解消を図る。
- ・浜北地域バスの運賃について、免許返納者に対し、50%割引となるようにする。
- ・令和3年5月、第47回の交通検討会で報告させてもらった。

●質疑応答

【静岡県】

- ・北浜亀玉線と赤佐中瀬線について、運行日の入れ替えにより運行利便性を図るとは、詳しくどのようなことか。

【浜北区まちづくり推進課】

- ・どちらの路線に対しても、住民にアンケートを取り、結果運行日を入れ替えた。
- ・北浜鹿玉線については、「ニコエ」まで路線の延長をし、住民の意見でもあった土日どちらかの運行に対応する。

【議長（松本会長）】

- ・令和元年度、利用者が 2000 人を超えているがなぜか。

【浜北区まちづくり推進課】

- ・あらたまの湯と呼ばれる温泉施設があり、その温泉の利用者が天竜浜名湖線、遠州鉄道鉄道線から乗り換えて地域バスを利用してもらったため多くなっている。

【議長（松本会長）】

- ・ニコエとはどのような施設か。

【浜北区まちづくり推進課】

- ・春華堂の一施設で、食事やお土産の購入等ができる。
- ・ニコエ側から地域バスのバス停を設置してほしいとの意見や染地台の住民からバス停を設置してほしいとの意見があり、バス停を設置する。

【議長（松本会長）】

- ・Google マップで、浜松市の地域バスは掲載されるか。

【事務局（交通政策課）】

- ・ナビタイムで定期路線について提供しているが、Google マップには登録していないため、時刻表は掲載されない。

【議長（松本会長）】

- ・ナビタイムでは、バス停名を書く必要があり、バス停名を正確に把握しないと利用できない。検索することは難しい。そのため、GTFS データによって整備するのが良いと思う。
- ・県として、今後 GTFS データの導入はあるか。

【静岡県】

- ・地域によって、地域バスの考え方や優先順位が異なるため、各自治体で導入はしていない。県の意見としては、県全域で GTFS データを整備していきたい。

【議長（松本会長）】

- ・道路管理者、警察との協議は済んでいるか。

【浜北区まちづくり推進課】

- ・済んでいる。

●協議

結果	・全会一致で了承された。 ・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	---

③天竜地域バス（熊・竜川線）

【天竜区まちづくり推進課】

- ・運行期間、令和元年10月から令和3年3月において、利用者数が563人、収支率は7.1%という結果である。
- ・新型コロナウイルス、人口の減少から利用者が減少している。
- ・利用者の大半は高齢者であり、買い物や通院を主目的に利用する方ではほぼ固定化されている。
- ・収支率が維持基準を下回っていることから、2路線とも生活支援運行を行いたい。
- ・今後は、大白木線を3便から4便へ増便し、利用者の増加に取り組むとともに、回数券の斡旋等、利用促進を行いたい。
- ・令和3年2月、第16回の交通検討会です承は得られている。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・変更点はどこか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・大白木線の増便と熊線の運行時刻の一部改正を考えている。

【議長（松本会長）】

- ・スーパーマーケットはどこにあるか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・「山東」にある。午前9時から営業している。

【議長（松本会長）】

- ・午後の3便はスーパーマーケットに行かないのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・大白木線については、午前に2便が「山東」に行き、午後帰る便となっている。
- ・熊線については、午前に「山東」に行く便、午後は、準基幹路線となっている北遠本線が「山東」に行く。その接続のため、「横山車庫」まで行く。

【議長（松本会長）】

- ・病院はどこにあるのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・病院は、路線上にないため、「山東」で乗り換えて、天竜病院に行ってもらおう。

●協議

- | | |
|-----------|--|
| 結果 | <ul style="list-style-type: none">・全会一致です承された。・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。 |
|-----------|--|

④天竜地域バス（門原線）

【天竜区まちづくり推進課】

- ・運行期間、令和元年10月から令和3年3月において、利用者数が256人、収支率は4.87%という結果である。
- ・新型コロナウイルス、自然災害から利用者が減少している。
- ・利用者の大半は高齢者であり、買い物や通院を主目的に利用する方ではほぼ固定化されている。
- ・収支率の維持基準を満たさないことから生活支援運行を継続する。
- ・今後、北遠本線への乗り換えに配慮した時刻表に見直すことや、回数券の斡旋等、利用促進を行いたい。
- ・令和2年12月、第14回の交通検討会において承認済みである。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・なぜダイヤの改正を行うのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・準基幹路線の北遠本線と接続し、待ち時間の無いように改善を行う。

●協議

- | | |
|-----------|--|
| 結果 | <ul style="list-style-type: none">・全会一致で了承された。・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。 |
|-----------|--|

⑤天竜地域バス（百古里線）

【天竜区まちづくり推進課】

- ・運行期間、令和元年10月から令和3年3月において、利用者数が32人、収支率は4.87%という結果である。
- ・新型コロナウイルス、少子高齢化、自家用車の利用により、利用者が減少している。
- ・利用者の大半は高齢者であり、買い物や通院を主目的に利用する方ではほぼ固定化されている。
- ・収支率の維持基準を満たしていないため、生活支援運行の維持をしていきたい。
- ・路線内に主要施設が存在しないため、主要施設まで路線を延伸し、新規利用者の獲得に取り組むとともに、回数券の斡旋等の利用促進を行いたい。
- ・令和3年2月、第10回の交通検討会により改善案は承認済みである。

● 質疑応答

【議長（松本会長）】

・1年で利用者数が32人であるか。

【天竜区まちづくり推進課】

・令和元年10月から令和3年3月までの1年半で、32人である。

【議長（松本会長）】

・これはデマンド運行か。

【天竜区まちづくり推進課】

・その通り。

【議長（松本会長）】

・始発はどこからか。また、車両はセダン型か。

【天竜区まちづくり推進課】

・「山東」からである。車両はセダン型で運行している。

【議長（松本会長）】

・協議事項としては、区域拡大であるか。

【天竜区まちづくり推進課】

・その通り。

【議長（松本会長）】

・遠州鉄道(株)やタクシー業者が競合していると思うが、協議は済んでいるか。

【天竜区まちづくり推進課】

・遠州鉄道バスが「山東」から入ってくるが、協議は済んでいる。

【遠州鉄道株式会社】

・済んでいる。

【浜松市タクシー協会】

・済んでいる。この地域は、タクシーの供給が追い付いていない。

【議長（松本会長）】

・この路線では、バス停以外の場所でも乗降可能であるということか。

【天竜区まちづくり推進課】

・「上すがり」から「下只来北」の区間で、降車のみバス停以外の場所でも可能である。

【議長（松本会長）】

・道路管理者、警察との協議は済んでいるか。

【天竜区まちづくり推進課】

・済んでいる。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。

⑥龍山地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・運行期間、令和元年10月から令和3年3月において、利用者数が743人、収支率は8.3%という結果である。
- ・新型コロナウイルスの影響と人口減少から利用者数が減少している。利用者は高齢者で通院を主目的に利用する方で固定化している。
- ・全路線で収支率が維持基準を下回っているため、全路線で生活支援運行を維持する。
- ・イベント時での地域バスの活用、商店会との連携、回数券の斡旋等、利用促進を行いたい。
- ・令和3年3月、第20回の交通検討会を委員のみで協議し、激変緩和措置運賃の継続を決定している。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・運賃の激変緩和措置の継続と書いてあるが、運賃も含め、今回、変更はないということか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・その通り。

【議長（松本会長）】

- ・地域バスが運行していることを知らないが故に、利用できない人がいるのは困る。そのため、市民の皆にどのように周知を行っているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・高齢者サロンにて周知を行っている。

【議長（松本会長）】

- ・高齢者サロンに行けない人には周知しているのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・高齢者サロンの参加者からの口コミによって周知できればよいと考えている。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。

⑦春野地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・運行期間、令和元年10月から令和3年3月において、利用者数が6,387人、収支率は7.4%という結果である。
- ・地域では一定の利用があり、利用者は高齢者で固定している。
- ・今後の運行について、収支率の維持基準を満たさないことから、生活支援運行の維持をしていきたい。
- ・市統一運賃への改定、遠州鉄道バスの乗り継ぎができるように時刻表の変更、また、回数券の斡旋等、利用促進を進めていきたい。
- ・令和3年3月、第21回の交通検討会において、改善案の承認は済んでいる。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・運賃改定と書いてあるが、改定するのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・現在の激変緩和措置運賃から市統一運賃へ変更する。
- ・収支率が改善されるかわからないが、今後の収支率の結果によっては、再度運賃の改定を考えている。

【議長（松本会長）】

- ・この運賃の改定によって収支率が改善されるようであれば、そのまま市統一運賃の継続をし、収支率が低くなるようであれば、また改定があるということか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・その通り。

【議長（松本会長）】

- ・運賃が安くなる場所と高くなる場所があるが周知はどのようにするのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・地域の回覧で周知を行う。

●協議

結果	<ul style="list-style-type: none">・全会一致で了承された。・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	--

(2) 地域バスの運行について（地域内フィーダー系統）

● 質疑応答

【静岡県】

- ・三ヶ日町の地域バスの収支率が浜松市の計画よりも、とても高いがどうしてか。

【北区まちづくり推進課】

- ・小学生が学校に通うために通学定期を購入してくれているからである。また、町内の高齢者の方も多く利用してくれているからである。

【議長（松本会長）】

- ・個人負担の通学定期か。

【北区まちづくり推進課】

- ・小学1年生から小学3年生が地域バスを利用してくれており、教育委員会からの負担金によって支払われている。

(3) 自主運行バス北遠本線のバス停の一部移設及び運転免許証返納者割引の導入について

【天竜区まちづくり推進課】

- ・バス乗降時に、交差点より5メートル以内のバス停や、横断歩道に車体がかかるバス停があり、危険なバス停に該当するため、移設を行う。
- ・運転免許証返納者に対して運賃割引を実施する。
- ・変更の時期は、令和3年10月1日である。

● 質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・運転免許証返納者割引について資料があるか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・資料はないが、詳細に少し記載している。

【議長（松本会長）】

- ・バス停の移動について、道路管理者と協議は済んでいるか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・協議は済んでいる。

【議長（松本会長）】

- ・運転経歴証明書は降車時に見せてもらうのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・運転経歴証明書は降車時、運賃を支払う際に見せてもらう。

【議長（松本会長）】

- ・制度開始後1年間について詳しく説明をお願いしたい。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・令和3年10月1日までに運転免許証を返納した方は、令和3年10月1日から1年間である。その後、運転免許証を返納した方は、返納してから1年間である。

【議長（松本会長）】

- ・返納された方が、いつ返納したか期間が分かるのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・運転経歴証明書で確認できる。

【議長（松本会長）】

- ・運転手は、運転経歴証明書を常に確認するということか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・その通り。

【議長（松本会長）】

- ・運賃に対し、市が補填はするか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・市の補填はない。

【議長（松本会長）】

- ・運転手との契約に変更が生じるが、そこは大丈夫か。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・入札はこれから行う。入札を考えている方には、この旨をしっかりと説明する。

【議長（松本会長）】

- ・運転手に免許返納者の利用者数をできればカウントしてもらえたら、今後のデータになると思う。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・承知した。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

（４）天竜地域バス（熊・阿多古線）バス停の新設について

【天竜区まちづくり推進課】

- ・「峰下」バス停、他1箇所についての新設をお願いしたい。実証実験の結果、実際はバス停まで車で送迎しているとの声や、地域からの要望もあり、令和3年9月1日から、2箇所新規バス停の設置をお願いしたい。

● 質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・新設であるため、道路管理者、警察との協議が済んでいるか。また路線の延長等の説明をお願いしたい。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・済んでいる。今回設置する 2 箇所については、現在の路線上に設置し、バス停は道路が狭いため、民地におかせてもらう。

【議長（松本会長）】

- ・これから協議するということか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・これから協議する。バス停の位置は、了承を得ている。実際に置くバス停の大きさ等について、8月までに設置できるよう管理者と話を進めていきたい。

【議長（松本会長）】

- ・地権者から了承を得られているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・了承を得ている。

● 協議

結果 ・全会一致で了承された。

(5) バス路線の退出について

【遠州鉄道株式会社】

- ・今年 1 月の地域公共交通会議において、新型コロナウイルスの影響の中、路線バスの抱える課題について話をさせてもらった。
- ・その後の話として、現状、事業が良い方向に傾いていることはない。コロナ禍以前から、国や県、自治体から補助をもらっているが、その中でも路線バス事業は赤字であり、空港便、貸切バスで赤字の補填をしていた。しかし、コロナ禍の影響で、空港便や貸切バスの需要が減少し、赤字を埋めることができていないため、経営が大変厳しい。
- ・合計 9 箇所あった営業所を 5 箇所に減らし、コスト削減に取り組んでいる。また、一時的に乗務員が余剰となり、ヤマハ発動機に出向してもらっている。
- ・コスト削減のため、現状、大型バスを必要としないだろうと判断し、利用実績に応じてバスの退出をしたいと思う。
- ・浅田米津線、中田島線、笠井高台線、浜名線、大久保線の 5 路線において退出をさせてもらいたい。バス路線の退出する地区の方には、一定の理解は得られている。

- ・浅田米津線において「浜松駅」から「米津神社」までの線について、全区間退出をお願いしたい。その区間は、小沢渡線が重複している箇所があるため、こちらで補填ができると思う。浅田米津線は、1日3往復、土日祝は運行していない。最大通過人員は、8名以下と利用者が少ない。
- ・中田島線の退出するバス停は、「中田島車庫」から「恵学園」までである。運行状況は、平日1往復である。恵学園は障がい者の通う学校で、こちらは令和2年10月に協議を行い、ある程度了承済みである。
- ・笠井線の退出区間は、「笠井上町」より以北である。運行区間が、遠州鉄道鉄道線と重複している箇所があり、利用者は5名を切っている。運行回数は、平日3.5往復、休日4往復である。
- ・浜名線の退出区間は、「舞阪東」から「湖西市役所」間である。この線は、JR東海道本線と重複している箇所があり、利用者が減少しているためである。運行回数は、1日3往復である。
- ・利用実績では始発が32名となっているが、湖西市内の小学生が利用してくれているためである。先日、湖西市の地域公共交通会議により、湖西市の地域バスによって補填することを了承してくれた。浜松市内は、舞阪小学校の学生が利用してくれている。利用してくれている方には、案内をしている。
- ・大久保線は神久呂小学校の生徒のため、特別に運行している路線である。今回、その区間の退出を行いたい。退出について、1月に学校へ説明を行い、学校からバスを利用してくれている子の親に周知をしてもらった。学校側は、概ね了承してくれている。
- ・「小松駅」は、啓陽高校に行く学生が約40人利用し、バスに乗車するために長い列ができ、駅の交差点を走行する車と接触する危険があった。そのため、今まで「小松駅」発着だったが、安全性を考慮し、「浜北駅」を発着としたい。
- ・啓陽高校と協議し、問題ないと承認を得ている。運行の変更は、2学期が始まる9月1日からである。

●質疑応答

【天竜区自治会連合会】

- ・地域バスを運行したい場合はどうすればよいか。

【事務局（交通政策課）】

- ・地域バスの運行について、まずは、区役所や交通政策課に相談をお願いしたい。
- ・交通検討会において、まず地区との話し合いを行い、それから地域公共交通会議で協議を行う。

【議長（松本会長）】

- ・市として、この地域に地域バスの運行はしなくてよいと住民と話し合って判断した

ということでしょうか。

【事務局（交通政策課）】

- ・その考えでよい。

【中部運輸局静岡運輸支局】

- ・自治体や学校に説明を行い、なるべく交通空白区間が出ないように、早めの情報提供が必要である。

【議長（松本会長）】

- ・「米津神社」の周辺は交通空白地になってしまうが良いのか。

【事務局（交通政策課）】

- ・浜松市地域公共交通網形成計画においてタクシーも公共交通と位置付けているため、金銭的な問題はあると思うが、タクシーを利用してもらいたい。

【事務局（交通政策課）】

- ・遠鉄の資料について、委員会の開催はなく、すべてを網羅しているわけではないため、誤解を招く恐れがある。従って、削除をお願いする。

【遠州鉄道株式会社】

- ・報告として載せているだけであるため、市が削除を希望するなら削除で構わない。

【議長（松本会長）】

- ・市に、バス路線の退出について申し出があった事実があると思う。県では、退出の申し出があったのか。

【静岡県】

- ・令和3年3月31日に退出の申し出はあった。

【議長（松本会長）】

- ・法律では、6ヶ月前に申し出を行えばよいとなっている。しかし、市としても何か対応したと思う。

【事務局（交通政策課）】

- ・遠州鉄道(株)から話は受けている。市としての方向性を県に話している。

【議長（松本会長）】

- ・市としては、やむなしと考えているか。

【事務局（交通政策課）】

- ・考えている。

【議長（松本会長）】

- ・「小松駅」から「浜北駅」にバス停を変えた際に、バスの運賃は変更となるのか。

【遠州鉄道株式会社】

- ・路線バスの料金は変わらない。ただ、鉄道の運賃は「新浜松駅」方面から一駅遠くなるため、利用者によって増減する。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。

(6) 交通空白地有償運送の登録更新について

【NPO 法人 がんばらまいか佐久間】

- ・利用者数が減少傾向にあるが、交通手段として地域に必要不可欠であり、高齢者等が病院に行くなどで利用があるため、更新をお願いしたい。変更点はない。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・NPO 法人ががんばらまいか佐久間について今後も利用者数が好転することはないと思うが、市として支援はどのように行うのか。

【事務局（交通政策課）】

- ・様々な実証実験、運行を通して、維持していけるように努める。

【議長（松本会長）】

- ・免許更新について何か問題があることはないか。

【NPO 法人 がんばらまいか佐久間】

- ・ない。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。

(7) 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）の変更について

【事務局（交通政策課）】

- ・令和元年度第 3 回地域公共交通会議において承認がある地域内フィーダー系統確保維持計画について追記をした。その追記変更について承認をお願いしたい。

●質疑応答

- なし -

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

(8) 交通空白地有償運送ガイドラインの一部改正について

【事務局（交通政策課）】

- ・改正道路運送法が施行されたことにより、浜松市公共交通空白地有償運送ガイドラインの一部改正を実施したい。
- ・例年は、ガイドラインの修正箇所を資料で示していたが、今回は法改正によるものであるため、改正内容についての部分を資料において協議をお願いしたい。
- ・1点目は、自家用有償旅客運送の種別見直しである。これまでは、市町村が主体となって自家用有償運送を実施するものとして市町村運営有償運送、NPO法人が主体となって実施するものとして、公共交通空白地有償運送や福祉有償運送という3類型に整備されていた。
- ・今回、法改正によりこの種別を見直し、運送目的に応じて2つの類型に整理した。合わせて、公共交通空白地有償運送の公共という文言を削除し、交通空白地有償運送とした。
- ・2点目は、事業者協力型自家用有償旅客運送を定めた。これは、バス・タクシー事業者が、NPO等から委託を受け、運行管理及び車両の整備管理を行うことが可能となるものである。協力事業者のバス・タクシー会社の運行管理者等が、交通空白地有償運送の運行管理の責任者、整備管理の責任者として業務にあたることとなる。
- ・また、事故時の責任関係については、事業者協力型自家用有償運送における事故時の責任関係におけるガイドラインに基づき記載をする。内容は、賠償責任の負担割合、解決への協力、協力事業者の業務の明確についてとなる。
- ・3点目は、自家用有償旅客運送者の名簿の取扱いである。これまで、会員として登録されたものとその同伴者、また、町外運行における来訪者は運送の対象とされていたが、観光客を含む来訪者も今回の法改正により、運送の対象となったため、名簿の作成、設置義務を課さないこととなった。
- ・4点目は、地域公共交通会議の協議対象の拡大である。当会議は、自家用有償旅客運送の協議が有償運送の協議会を兼ねており、手続き上変更はない。ガイドラインには、公共交通空白地有償運送協議会を含むと記載があるために、この説明をする。ガイドライン上からは、公共交通空白地有償運送協議会を含むという文言を削除する。

●質疑応答

- なし -

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

〔報告事項〕

(1) 浜北地域バスのバス停移設について

【浜北まちづくり推進課】

- ・「寺島南」、「灰木」、「はなの舞酒造入口」、「杉山整形外科」のバス停移設の報告を行う。
- ・本来なら協議事項だが、一般乗合旅客自動車運送事業者及び関係行政機関等において安全性確保対策を講じる必要があると判断したため、4箇所の移設を行い、報告事項とさせてもらった。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・ダイヤの変更はないか。

【浜北まちづくり推進課】

- ・ない。

(2) 交通空白地有償運送運行状況報告（R2.10～R3.3）について

NPO 法人 がんばらまいか佐久間

【NPO 法人 がんばらまいか佐久間】

- ・車は2台、運転者数が7名である。
- ・会員数については、地域の3分の2が登録してもらっている。
- ・運転者不足に苦勞している。
- ・事故発生件数、苦情件数はゼロである。
- ・昨年度、佐久間 MaaS の実証実験を行い、利用者が増加するよう取り組んでいる。

●質疑応答

- なし -

NPO 法人 春野のえがお

【事務局（交通政策課）】

- ・会員登録者数は、906人、運転者数が5名である。
- ・NPO 法人がんばらまいか佐久間と同様、運転手確保に苦勞している。
- ・事故件数、苦情件数はゼロである。
- ・令和2年10月以降、新型コロナウイルスの影響で前年より利用者が少なかったが、3月に入ると前年度並みの利用者を確保できた。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・両 NPO 法人ともに運転手確保に困っているということだが、市として今後の運転手確保に向けてどのように考えているか。

【事務局（交通政策課）】

- ・NPO 法人の運転手の確保については、NPO 法人ががんばらまいか佐久間と話しているが、各運転手の自家用車を使わせてもらうことも選択の一つだと考えている。自家用車を活用することで、運転手の空いている時間を自由に使うことができる。これらも含めて、今後継続して運転手の確保に努めたいと考えている。

【議長（松本会長）】

- ・NPO 法人ががんばらまいか佐久間から市に何か伝えたいことはあるか。

【NPO 法人 がんばらまいか佐久間】

- ・人的な面と採算性を重視し、利用者の安全性を考慮しながら、様々な取組みを市と行っていきたい。

（3）佐久間 MaaS 実証実験について

【NPO 法人 がんばらまいか佐久間】

- ・T I S 株式会社が提案した実証実験を行った。
- ・利用者が高齢者ということもあり、スマホを利用した予約が難しいことや、音声ガイドダンスが聞き取れないなど、多くの問題があった。
- ・様々な試みを行い、低迷している利用者を何とか増加させたいと考えている。

●質疑応答

- なし -

4 その他

新型コロナによるバス・タクシーへの影響

【中部運輸局静岡運輸支局】

- ・地域のバス・タクシー事業者は大変厳しい現状である。今後、新たに路線退出の話が出てくると思うが、公共交通の維持を図る意味で、住民、事業者、自治体とがしっかり話し合いを行う場がこの地域公共交通会議である。そのため、バス・タクシー事業者の現状を把握してもらいたい。

5 閉会